東京＝シンガポール路線における共同事業（JV）
不当な不利益防止のためのモニタリング結果について

実績および事後措置の実施状況（2025年9月～2026年6月）

2026年10月

全日本空輸株式会社
シンガポール航空

目次

1 共同事業（JV）の目的と不当な不利益防止に向けた取り組みの概要

2 不当な不利益防止のためのモニタリング結果

- Ⅰ 提供座席数（生産量）および運賃の事後モニタリング評価
  (1) 不当に生産量が減らされていないかを確認
  (2) 不当に運賃が推移していないかを確認

- Ⅱ お客様からのご意見および委員会の開催状況
  (1) お客様アンケートの実施とご意見の集約
  (2) 委員会の開催状況（実効性の評価）

1.共同事業（JV）の目的と
不当な不利益防止に向けた取り組みの概要

1．共同事業（JV）の目的と不当な不利益防止に向けた取り組みの概要

〇全日本空輸およびシンガポール航空は、2025年9月の共同事業開始以来、お客様の利便性向上に努めてまいりました。運賃体系の一部共通化による選択肢の拡大、マイレージプログラムの提携深化（積算対象クラス拡大・積算率の共通化）、そして増便によるネットワーク強化などを通じて、より充実したサービスをお届けしております。

〇一方で、本事業の推進にあたっては、適切かつ公平性あるサービスを継続的に提供していくため、モニタリングを実施しております。社外の専門家の目線による検証や、第三者（モニタリングトラスティ）による継続的履行監視の体制を構築し、モニタリング措置※を適切に講じてまいります。

■モニタリング措置における基本方針



提供座席数の維持

生産量のモニタリングを通じ、不当に座席供給が減らされていないかを確認します。



公正な運賃の提供

運賃のモニタリングを通じ、不当に運賃が推移していないかを確認します。



サービス品質の改善

お客様の声を継続的に収集し、サービス品質の改善を図ります。

※モニタリング措置の詳細については「**日本＝アジア地域における共同事業に係るモニタリング計画書**」をご確認ください。

1．共同事業（JV）の目的と不当な不利益防止に向けた取り組みの概要

不当な不利益防止に向けたモニタリング実施・運用体制

〇モニタリング措置の実効性を確保するため、以下の実施体制を構築し運用しております。

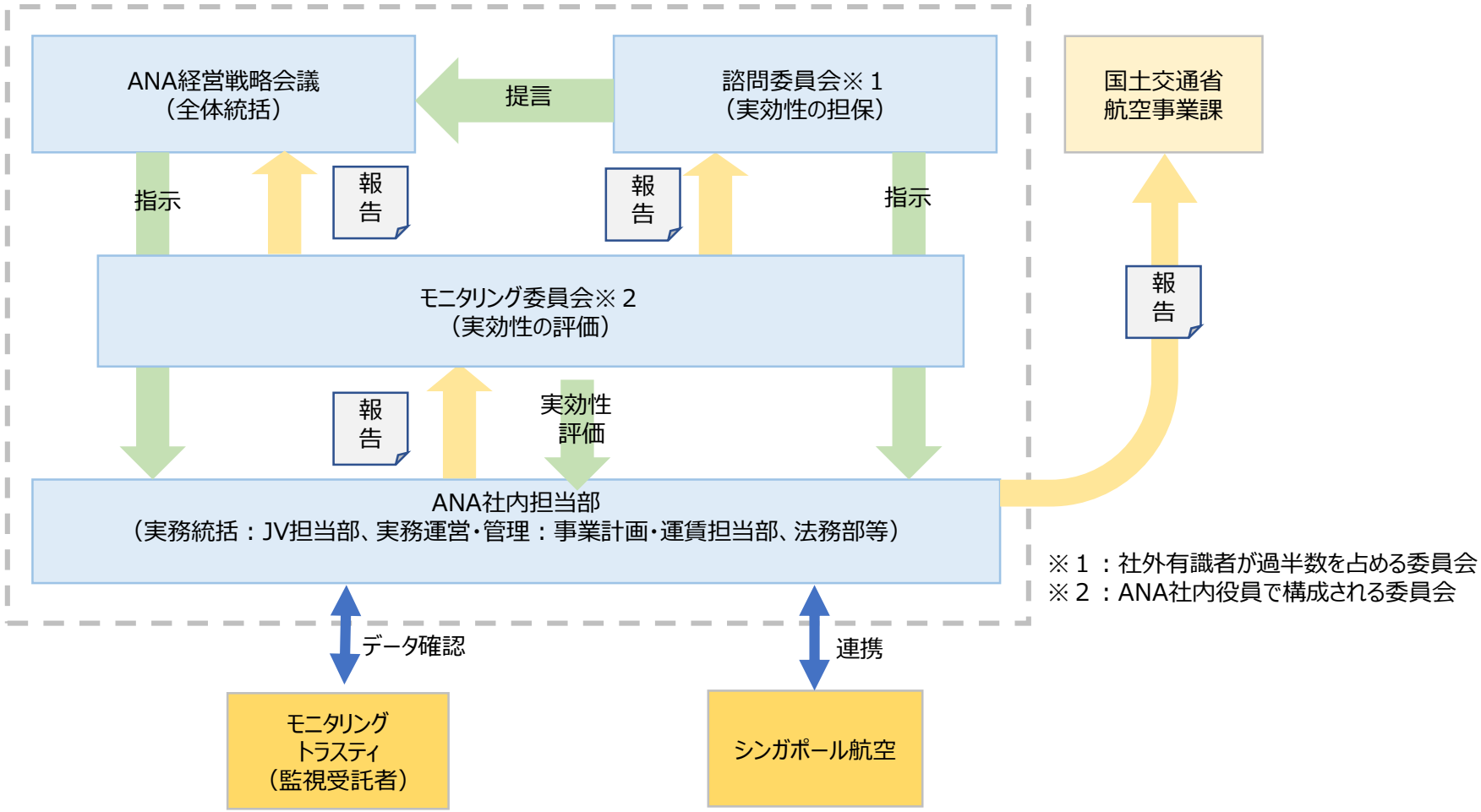

※１：社外有識者が過半数を占める委員会
※２：ANA社内役員で構成される委員会

2. 不当な不利益防止のためのモニタリング結果

Ⅰ　提供座席数（生産量）および運賃の事後モニタリング評価

(1)不当に生産量が減らされていないかを確認

事業計画において計画された対象路線の提供座席数に対して、実際の運航実績として提供された座席数（生産量）が、基準の範囲内で推移していることを確認しています。

事業計画に基づく提供座席数（生産量）の推移

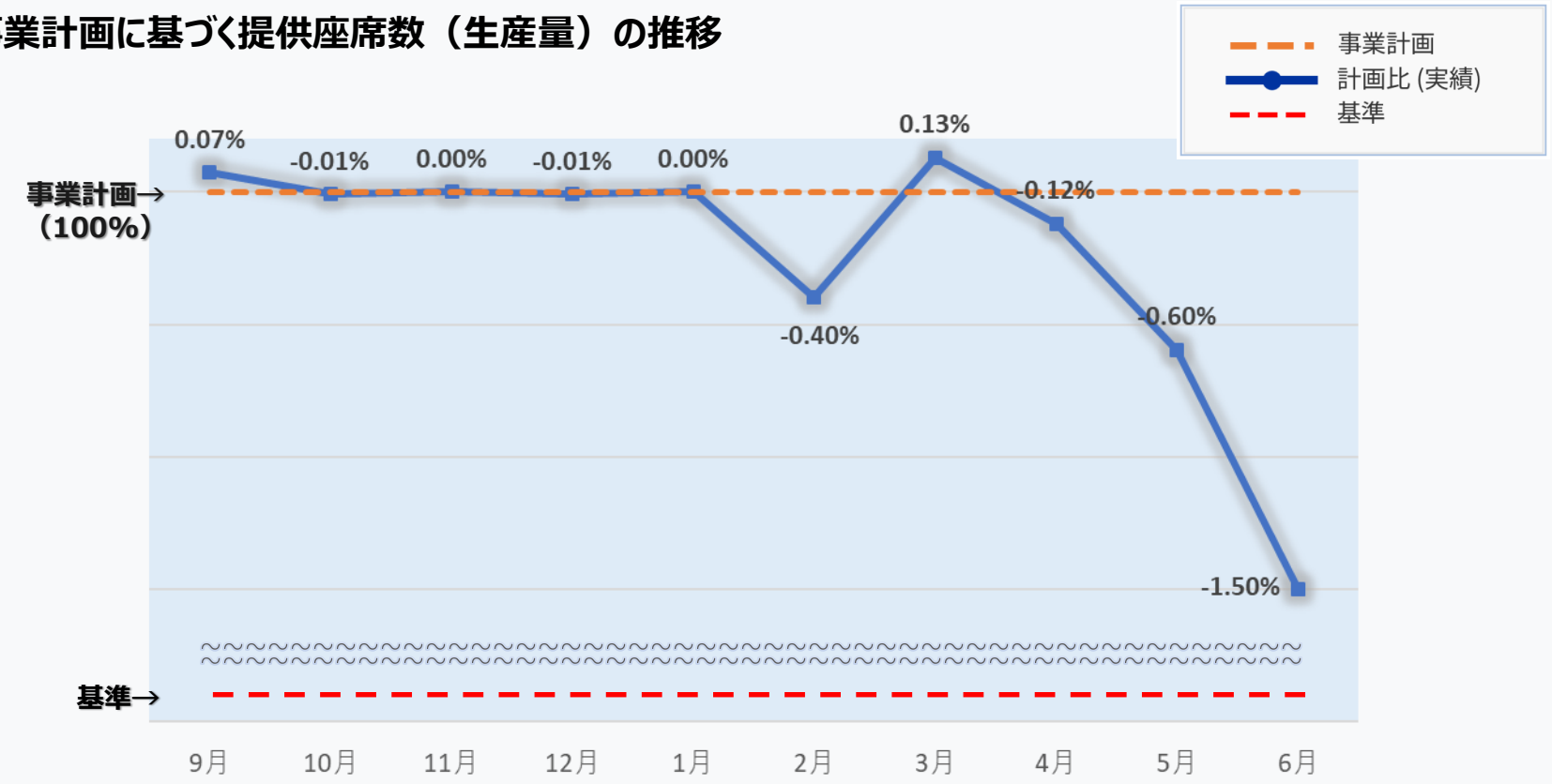

(2)不当に運賃が推移していないかを確認

運賃に関わる事後評価において市場環境の影響による運賃水準の変化が見られたものの、速やかにこれを解消するための必要な措置を講じております。

【運賃に関する事後措置の概要】

① モニタリングの実施

市場動向や需給バランスの監視・分析と合わせ、運賃の推移を確認しております。

② 客観的なデータ確認の継続

モニタリングトラスティ（監視受託者）を通じて、第三者の視点からデータの妥当性を確認しております。

③ 迅速な運賃調整等の対応

外部環境要因による影響を精査し当局指示の下、必要に応じて速やかに運賃調整等の是正措置を実施しております。

II. お客様からのご意見および委員会の開催状況

（1） お客様アンケートの実施とご意見の集約

〇本JV開始前後に実施したお客様アンケート※ および弊社お客様窓口にて、「不当な不利益」に関する評価、ご相談やご意見等はございませんでした。

※ ANA 東京＝シンガポール路線にご搭乗されたお客様（2025年9月～2026年3月）へのアンケート

〇引き続き本ジョイントベンチャーに関するご意見、ご要望については**ANAご意見・ご要望デスク**で承ります。

（2） 委員会の開催状況（実効性の評価）

〇前掲のモニタリング結果について、社内委員会であるモニタリング委員会、および社外有識者を含む諮問委員会を以下の日程で開催し、報告いたしました。

〇**いずれの委員会からも不当な不利益防止措置が適切に行われているとの評価を受けております。**

Ⅰ モニタリング委員会（社内評価）

- 第1回：2025年10月24日（金）
- 第2回：2026年 4月21日（火）
- 第3回：2026年 7月17日（金）

Ⅱ 諮問委員会（社外有識者による検証）

- 第1回：2025年10月28日（火）
- 第2回：2026年 4月23日（木）